

女性活躍推進法・次世代育成法に基づく公表データ

(公表前事業年度 2024年4月1日～2026年3月31日)

1. 女性活躍推進法に基づき選択公表する指標

(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)

①女性管理職比率

| | |
|---------|------|
| 女性管理職比率 | 2.9% |
|---------|------|

輸送用機械器具製造業平均:2.6%-厚労省『賃金構造基本統計調査』より

②男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

| | |
|-------------|-------|
| 全ての労働者 | 68.7% |
| うち正規雇用労働者 | 65.9% |
| うちパート・有期労働者 | 73.9% |

パート労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出

2. 次世代育成支援対策推進法に基づき公表する指標

(職業生活と家庭生活との両立)

| | |
|------------|--------|
| 男性の育児休業取得率 | 39.6% |
| 女性の育児休業取得率 | 100.0% |

以上